

R4.3.28

合同会社サクスシェア職員研修

ゆうゆうセンターとは



福岡市発達障がい者支援センター
(ゆうゆうセンター)

本日の内容

- 発達障がい者支援センターについて
- 発達障がいとは
- ゆうゆうセンターについて
- ゆうゆうセンターが大切にしていること

発達障がい者支援センターについて

福岡市発達障がい者支援センター ゆうゆうセンター開設と背景①

- 平成17年(2005年) 発達障害者支援法施行
- ①「発達障がい」が法的に位置づけ
 - ②発達障害者支援センターの設置を！
(都道府県と政令指定都市に)
- 平成18年(2006年) 福岡市発達障がい者支援センター開設
『発達障がいに関する総合窓口』
- 平成22年(2010年) 障害児者に発達障害が含まれることが明記
- ・障害者基本法
 - ・障害者自立支援法
 - ・児童福祉法改正

福岡市発達障がい者支援センター ゆうゆうセンター開設と背景②

平成28年(2016年) 発達障害者支援法改正

令和 2年 (2020年) 発達障害者支援センター 全国に97カ所

「発達障害者支援法の一部を改正する法律 概要」

①ライフステージを通じた切れ目のない支援

②家族なども含めた、きめ細やかな支援

③地域の身近な場所で受けられる支援

※厚労省資料から一部抜粋

全国のセンターの特徴

- 都道府県、政令指定都市に設置
- 直営または社会福祉法人等への委託
- 福祉、教育、保健、医療、労働、司法など、さまざまな分野に関連する発達障がいの専門機関
- 運営方針、相談の位置づけは地域によって異なる
- 関連機関との連携、協働による業務の遂行
- 「発達障がい」を掲げている数少ない機関

発達障がいとは

発達障害者支援法における定義

- 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害
= 自閉症スペクトラム
- 学習障害(LD)
- 注意欠陥多動性障害(ADHD)
- その他これに類する脳機能の障害であってその症状が
- 通常低年齢において発現するもの

※トゥレット症候群や吃音(症)なども発達障害に含まれる

それぞれの障害の特性

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

自閉症

自閉症 スペクトラム

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

注意欠陥多動性障害 ADHD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

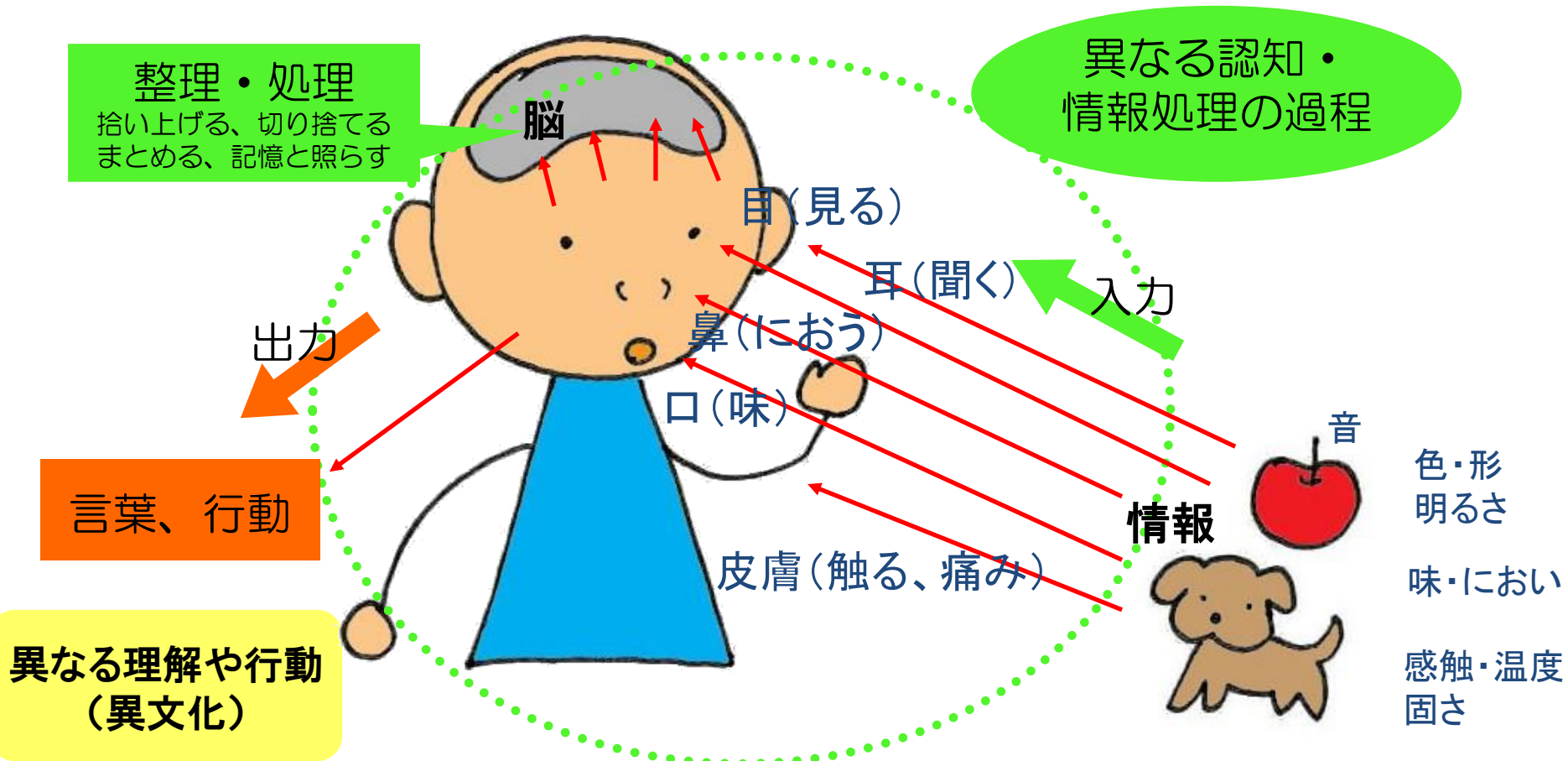


※それぞれは重なり合っている
※ちよつとずつ特徴を持つ場合も多い

「発達障害の理解のために」
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

脳機能の障がいとは

発達障がいのある方は、情報の取り入れ(認知)、整理の仕方(情報整理)が生まれつき異なる



発達障がいの特性を理解するために

- 見て理解する
- 細部に注目
- 見通し
- 相手の気持ち
- 感覚の違い
- 好むこと
- その他

発達障がいのある
人を支援するため
には、一人ひとり違
う感じ方捉え方を知
ることが不可欠

DVD視聴

「自閉症とともに」
自閉症の理解と支援
(株)東京サウンド・プロダクション

脳の働きの違いから

- 学習スタイル(≒コミュニケーション)が異なる
 - 普通の教え方、しつけ方では学びにくい
 - 周りは教えたつもり、伝えたつもりでも、本人は学べていない(未学習)
- 発達障がいとは、育て方や環境で起こるものでないが、どのように育てるかは重要
 - 人間関係の悪化や自己肯定感の低下など、二次障がいや社会適応を左右する
- 周りは、違いをよく知って対応することが必須

福岡市発達障がい者支援センター ゆうゆうセンターについて

ゆうゆうセンター



- 福岡市発達教育センターの2階
- 近隣には

福岡中央特別支援学校

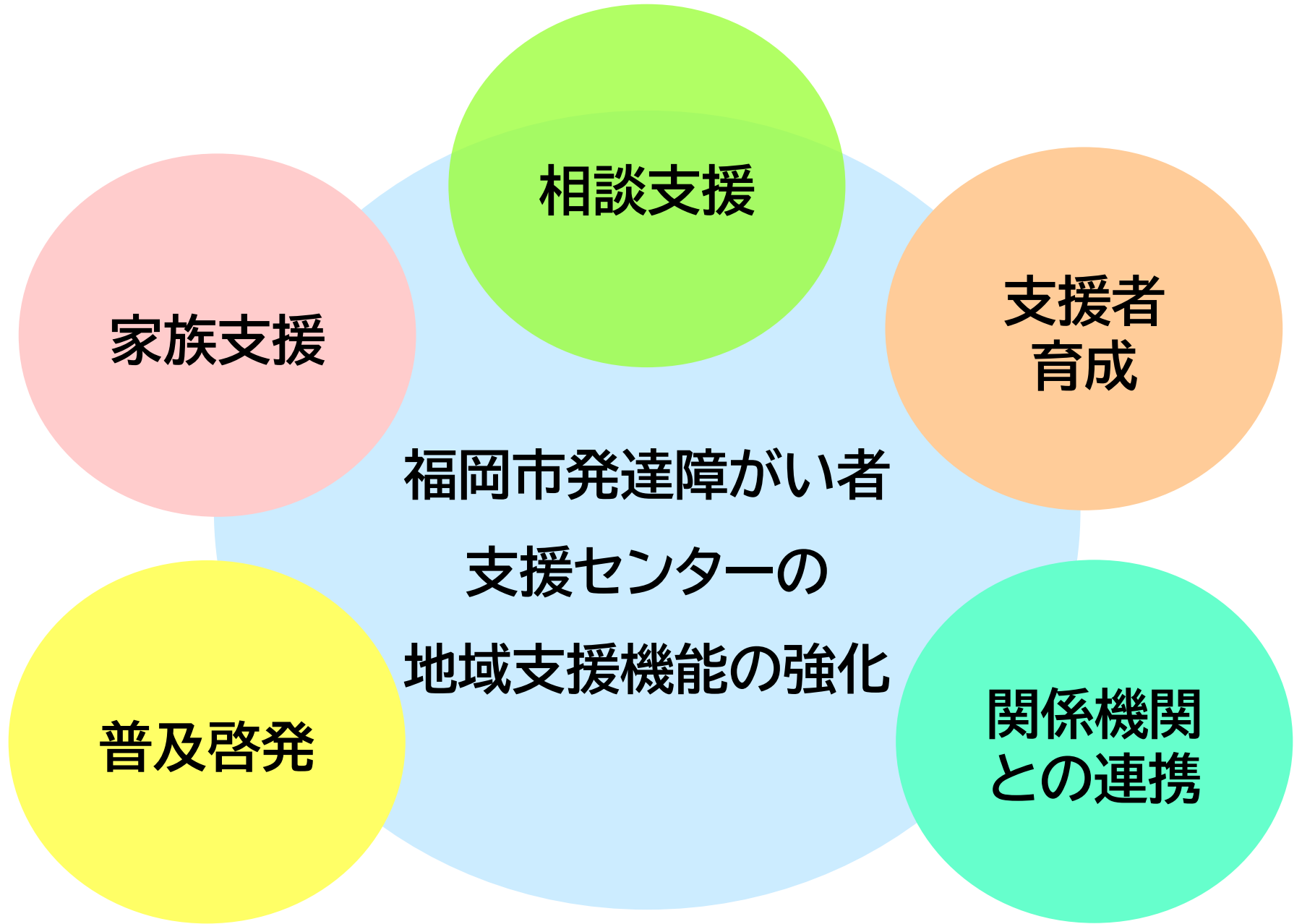
マークイズ福岡ももち

PayPayドーム

があります



ゆうゆうセンターの役割



利用対象

- 福岡市にお住まいの方
- 発達障がいのあるご本人、またはそのご家族
- 診断はないが、ご自身またはご家族が発達障がいかもしれないとお悩みの方
- 発達障がいに関わる支援者、支援機関、関係機関の方

- 対象となる方の年齢は問わない
- 対象となる方の知的障がいの有無は問わない



発達障がい児・者は、一見ただけでは障がいと分かりにくく、ともすれば親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障がいです。

本人の障がい特性を理解することで、脳の働き方の違いに合わせた対応や、理解しやすい情報伝達の方法などの工夫をすることが大切といわれています。

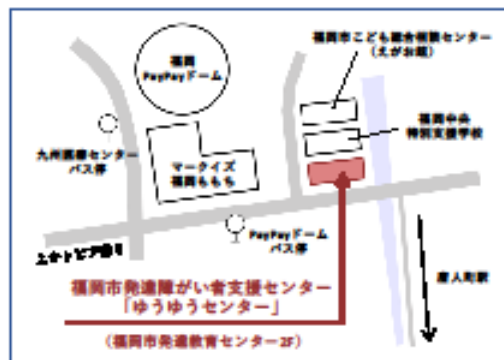
発達障がいはあっても自分らしく生き生きと生活できるために、ひとりでも多くの方に発達障がいについて正しく理解していただきたいと考えています。

まずは、お気軽に
ご相談ください

アクセス



〒810-0065
福岡市中央区地行浜2-1-6
福岡市発達教育センター2F



- 西鉄バス 「PayPayドーム」 徒歩2分
- 西鉄バス 「九州医療センター」 徒歩8分
- 地下鉄空港線「唐人町駅」 徒歩10分

お問い合わせ

- TEL: (092)845-0040
- FAX: (092)845-0045
- youyou@fc-jigyoudan.org
- <http://www.fc-jigyoudan.org/youyou/>



福岡市 ゆうゆうセンター 検索



世界の「ゆうゆうセンター」は、
あなた（YOU）と社会を豊しく暮らし、
そして、みんなが誰々と過ごせるように…
との願いを込められています



ゆうゆうセンター

福岡市発達障がい者支援センター

令和2年度 ゆうゆうセンター利用状況

	令和2年度	令和元年度
相談支援(延べ人数)	3,168人	3,186人
相談支援(実人数)	1,087人	1,331人
関係機関との連携	3,151件	1,452件
普及啓発研修	70件	130件

ご本人・ご家族からの相談対応

- 「発達障がい」に関する総合窓口として、様々な相談をお受けしています

※発達障がいの診断をする医療機関とは異なります

- 個別相談
 - ・電話やメールで相談
 - ・メールで詳細が分からない場合は、電話相談をお願いする場合があります
 - ・内容に応じて、来所相談を案内(電話予約)
 - ・支援機関からの紹介の場合、まずは支援機関からご連絡いただくとありがたいです

ご本人の相談

- ご本人相談の場合、青年期、成人期が中心
- 就職や結婚、子育てなどをきっかけに、人間関係のうまくいかなさや生きづらさを感じ、発達障がいかもしれない
- 家族(子ども)の発達障がいがわかって自分もそうかもしれないと感じる
- 公的サービスを利用しているが支援者や利用者とうまくいかない
- 二次障がいを併存しているケースも少なくない

ご家族の相談

- 家族の立場は、親、祖父母、配偶者、きょうだい、親戚などさまざま
- 親の場合、子の年齢は乳幼児期から成人期(青年、壮年期)まで
- 診断の有無、障がい福祉サービス、特別支援教育の利用の有無に関わらず、学齢期の子育て相談も多い
- 配偶者からの相談、高齢の親からの相談も増加
- ひきこもり、8050問題など、社会問題に関連する相談も少なくない

ライフステージを通じた課題

ステージ	課題
幼児期	身辺自立 集団生活 集団遊び かんしゃく 落ち着きのなさ
学齢期	学業不振 集団生活 友人づきあい 集団でのトラブル 粗暴行為 非行 不登校 自己管理 段取り 予定の調整 いじめ 行動障がい
青年期	就労困難 1人暮らし困難 学校から福祉サービス事業所への移行 職場でのコミュニケーション 友人づきあい 余暇の過ごし方 金銭管理 自己管理 家事 手続き各種 引きこもり 暴力・暴言 精神疾患併発 社会への不信 触法行為 行動障がい
成人期	就労 結婚 出産 育児 家庭内のマネジメント 夫婦関係 暮らし方の選択(独居、グループホーム、入所施設 等) 生きづらさ

支援機関・支援者からの相談対応

- 発達障がいの方への支援について検討など、機関における支援のサポートが欲しい時などに対応
- 個別相談
支援者個人としての相談も可能だが、内容によっては機関(組織)としての相談をお願いする場合もある
- 機関コンサルテーション
電話で相談内容を確認し、機関訪問などし、助言、情報提供を行う

支援機関・支援者からの相談 例

- 関わっている方が発達障がいかもしれない
- 発達障がいのある利用者への対応について(関わり方で困っている)
- ご家族への配慮、対応に困っている

- アセスメントの視点を学び、障がい特性をスタッフ間で共有したい
- 支援の考え方を整理したい
- 一般的な基礎知識を職員全体で学びたい

- 支援会議に出席して助言が欲しい など

主な機関

- 幼稚園、保育園
 - 学校
 - 放課後等デイサービス
 - 福祉サービス事業所(児童、成人系)
 - 相談支援事業所
 - 企業
 - 行政機関
 - その他
- など

支援者・支援機関からの相談に対して

- ケースの個別相談対応
- ケースカンファレンス、支援会議への参加
- 対象者の特性の見立てから助言
- 職員研修の実施 など

- 単発/継続のコンサルテーション

- 支援機関の支援力向上やチーム支援を目的に

関係機関との連携

- 相談対応のケースを通じた連携
 - ・相談者の所属機関と支援方法や方向性を共有
 - ・本人の障がい特性を共有
 - ・支援会議の参加(時に事前打ち合わせ)
- 関係機関で実施される会議への参加
 - ・障がい者等地域生活支援協議会(区部会)
 - ・特別支援教育関係協議会
 - ・機関内での支援会議 など

いつも
ありがとう
ございます

支援機関からの相談・連携 例

- 保護者が困っているケース
 - ・すでにサービスを利用(もしくは利用に至らない)
 - ・保護者が家庭で困っている

- ケース会議、ケースカンファ
 - ・複数機関が関わっている
 - ・支援の方向性が定まらない

- 支援者とのやりとり困難
 - ・支援者(支援機関)のニーズ整理
 - ・本人のニーズはありそうだが支援の方向性が定まらない

市民の方からの相談

- 発達障がいについて勉強したい
- 発達障がいのある方にどのように声かけしたらいい？
- 発達障がいのある子を育てるお母さんのことが心配で…
- 地域の私たちにできることは？理解した方がよいことは？

などなど

普及啓発研修

研修・イベント

- 支援者向け研修
 - ・発達障がいトピック講座
 - ・ASD支援者養成研修
 - ・基礎セミナー
 - ・チーム支援体験型ワークショップ
 - ・放課後等デイサービススタッフ向け研修 など
- 保護者向け、一般市民向け研修
 - ・保護者向け連続講座「はじめの一步」
 - ・教育委員会との共催講座
 - ・福岡市ペアレントメンターの養成、派遣 など

講師派遣

- よくあるテーマ

- ・発達障がいについて ・発達障がいのある子の子育て
- ・コミュニケーションの工夫 ・特性に合わせた支援の考え方
- ・チーム支援について ・アセスメントについて
- ・サポートブックの作り方や使い方 ・チーム支援について
など

- 対象

- ・保護者(乳幼児/学齢/成人 診断の有無に関わらず)
- ・行政(教育委員会、保健福祉センター、生涯学習など)
- ・地域(民生委員、区社協、自治会、ボランティア団体など)
- ・学校、福祉サービス、民間サービス
- ・親の会 ・企業

*お困りごとやニーズに合わせて対応します



保護者対象はじめての一步

発達障がいについての保護者向け連続講座です

- 会場 : 福岡市立心身障がい福祉センター (あいあいセンター) 7階 大研修室 (福岡市中央区長浜1-2-8)
- 時間 : 10:00~12:00 (受付開始9:30)
- 講師 : ゆうゆうセンター職員、外部講師
- 対象 : 福岡市内にお住まいの、発達障がいについて関心のある保護者
※お子さんの年齢や診断の有無は問いません
- 定員 : 60名 ※当日受付で先着順にご案内します

参加費無料
申込み不要

⚠ 密接・密集を避けるため、
支援者の受講はお断りしております。
ご了承ください。

①	7/27 (火)	発達障がいって何だろう	発達障がいの基本的な特性について
②	8/31 (火)	一人ひとりに合わせた 関わりと目標設定	個々の特性や発達段階に基づいた関わり方について
③	9/28 (火)	コミュニケーションの工夫	コミュニケーションの特性やお互いの気持ちを 伝えあうための工夫について
※①②③の講座内容は昨年度と同様です。昨年度分を動画配信します。詳細は裏面をご覧ください。			
④	10/27 (水)	子育てのこと、子どものことを 振り返ろう	ご自身の子育てやお子さんのことの振り返り方について
⑤	11/25 (木)	就労を支えるサービス	就労に向けた準備や就労をサポートする支援機関・ 制度について (※外部講師予定)
⑥	12/21 (火)	うまく使おう、福祉サービス	事例から考える、豊かな地域生活のための福祉 サービスの使い方について (※外部講師予定)
⑦	1/19 (水)	「うちの子、こんな子」 を伝えよう	『サポートブック』の作り方や使い方について

【受講にあたってのお願い】

- ・事前の申込みは必要ありませんので直接会場へお越しください。
- ・公共交通機関をご利用ください。お車の場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。
- ・会場内での撮影、録音行為は一切お断りしております。
- ・障がい等の理由で配慮が必要な場合は事前にお申し出ください。
- ・託児はありません。

受講前に必ず確認ください。
ご理解・ご協力をお願いします。

【新型コロナウイルス感染拡大防止等に関するお願い】

- ・急ぎ講座内容の変更または開催中止する場合があります。HPなどでお知らせしますので、確認の上ご来場ください。
- ・密接・密集を避けるため、定員を制限しています。支援者の受講はお断りします。
- ・発熱、咳など風邪症状がみられる場合は受講をご遠慮ください。状況により受講をお断りする場合があります。
- ・換気をこまめに行いますので、着脱の調整がつく服装でお越しください。
- ・その他、感染拡大のための対応にご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

ゆうゆうセンター

ご不明な点はお問い合わせください。

福岡市発達障がい者支援センター (福岡市社会福祉事業団)
* TEL : 092-845-0040 (平日9~17時)
* E-mail : youyou@fc-jigyoudan.org
* ホームページ : <http://www.fc-jigyoudan.org/youyou/>

放課後等デイサービス事業所 スタッフ向け連続講座

～ 発達障がいのある学齢期の子どもの支援について学ぼう ～

日々の支援の基本となる個別支援。どこから、どんな風に考えればよいか。子どもたちの感じ方や捉え方、支援展開など、考えるべきポイントがたくさんあります。この研修会では、学齢期の発達障がいのあるお子さんの感じ方や捉え方などの学びを通して、必要な個別支援について一緒に考えます。ご参加お待ちしております。

- ◆ 対象 : 福岡市内の放課後等デイサービス事業所スタッフ 50名 (先着順)
※ 1事業所2名までの申し込みとさせていただきます
- ◆ 会場 : 福岡市立心身障がい福祉センター (あいあいセンター) 7階大研修室 (福岡市中央区長浜1-2-8)
- ◆ 資料代 : 2000円 (全3回分) ※初回到会場にてお支払いください
- ◆ 講師 : ゆうゆうセンター スタッフ
- ◆ 日時・内容 : 下記のとおり

7月26日 (月)
10:00~
受付開始します

①	令和3年 9月17日(金) 10:00~12:00	発達障がいのある子の感じ方や捉え方	研修の流れ (予定) 9:40 受付
②	令和3年10月15日(金) 10:00~12:00	子どもに合った支援の考え方	10:00 開始・講義 11:30 質疑応答
③	令和3年11月26日(金) 10:00~12:00	成長に合わせた支援とは・まとめ	12:00 終了

【お願い・お知らせ】

- ・可能な限り全日程 (全3回) ご参加ください
- ・個人情報は、研修会の実施に必要な事務のみ使用します
- ・障がい等の配慮が必要な方は事前に申し出ください
- ・申込み後、2週間程度経過しても返信がない場合はご一報ください
- ・当日は、新型コロナウイルス感染症防止対策を行って実施します
- ・新型コロナウイルスの感染状況などにより、やむを得ず内容の一部を変更、または中止する場合があります。その際は、ゆうゆうセンターホームページにて案内します

【申込み】

ゆうゆうセンターホームページを開き「研修・講座」から申し込みフォームに進んでいただくか、下記のURLもしくはQRコードからお申し込みください。

7月26日 (月) 10:00より受付を開始いたします。

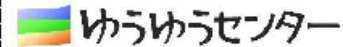
◇ URL <https://forms.qlf/f6uB5gfgKqGsfGb7>

◇ QRコード



- ・お申し込みは、1名ずつの手続きになります
- ・必要な項目をすべて入力し、送信してください
- ・入力内容の控えがメールで届いたら申し込み完了です
- ・後日ゆうゆうセンターからメールで受講可否をお知らせします

【問い合わせ】



福岡市発達障がい者支援センター
運営：社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

〒810-0065
福岡市中央区地行浜2丁目1番6号

T E L : (092)845-0040
F A X : (092)845-0045
E-mail : youyou@fc-jigyoudan.org
HP : <http://www.fc-jigyoudan.org/youyou/>

支援機関や支援者からのご相談もお受けしています

*ご不明な点をご連絡ください

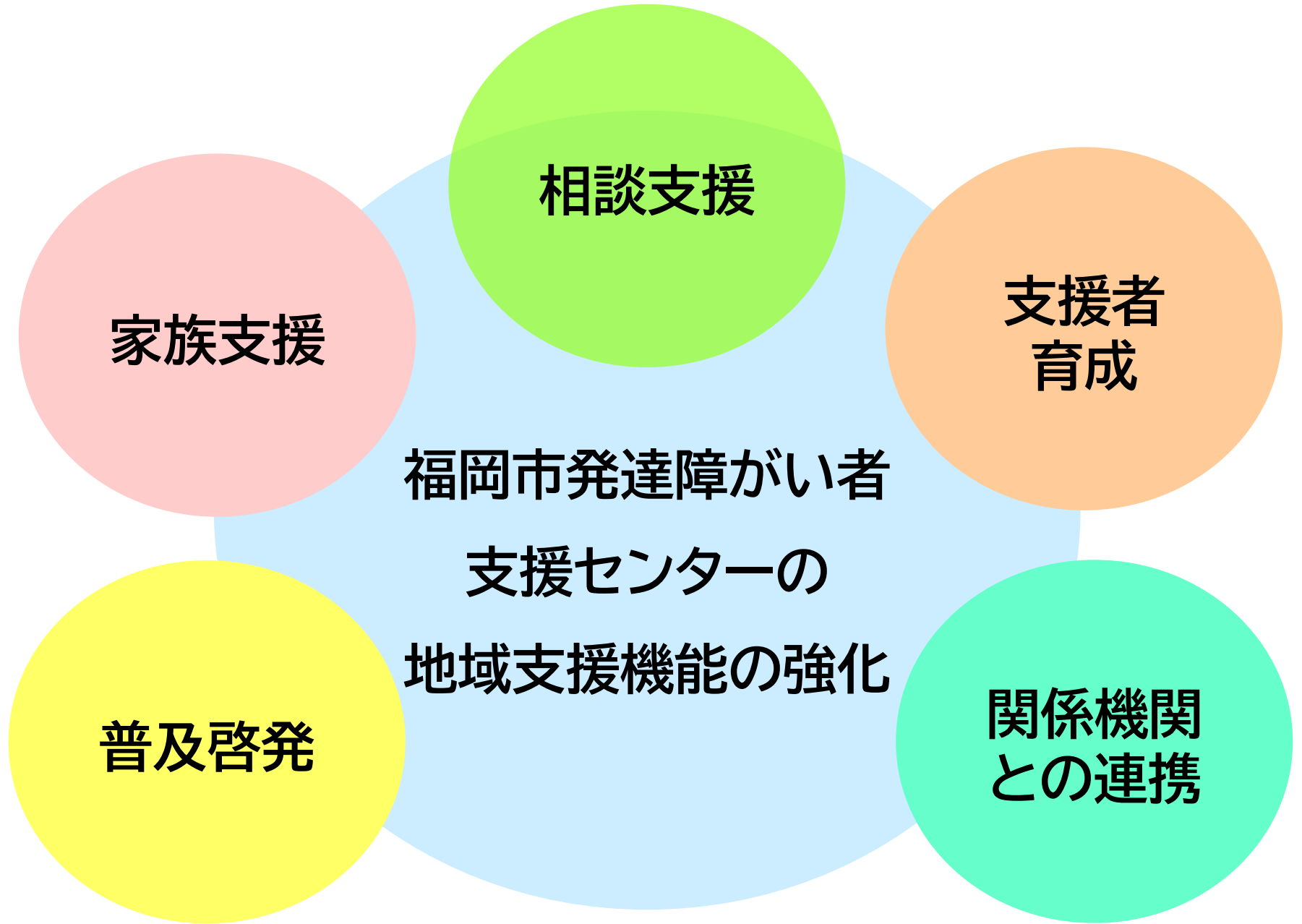
研修案内の詳細はホームページでご確認ください

世界自閉症啓発デー inFUKUOKA

- 毎年4月2日は国連が定めた世界自閉症啓発デー
4月2日～8日までは発達障がい啓発週間



ゆうゆうセンターの役割



ゆうゆうセンターが
大切にしていること

状態像の多様性

発達障がい
特性の濃淡

知的障がいの
有無・程度

診断の有無と
時期

家庭状況
家族の協力の
有無



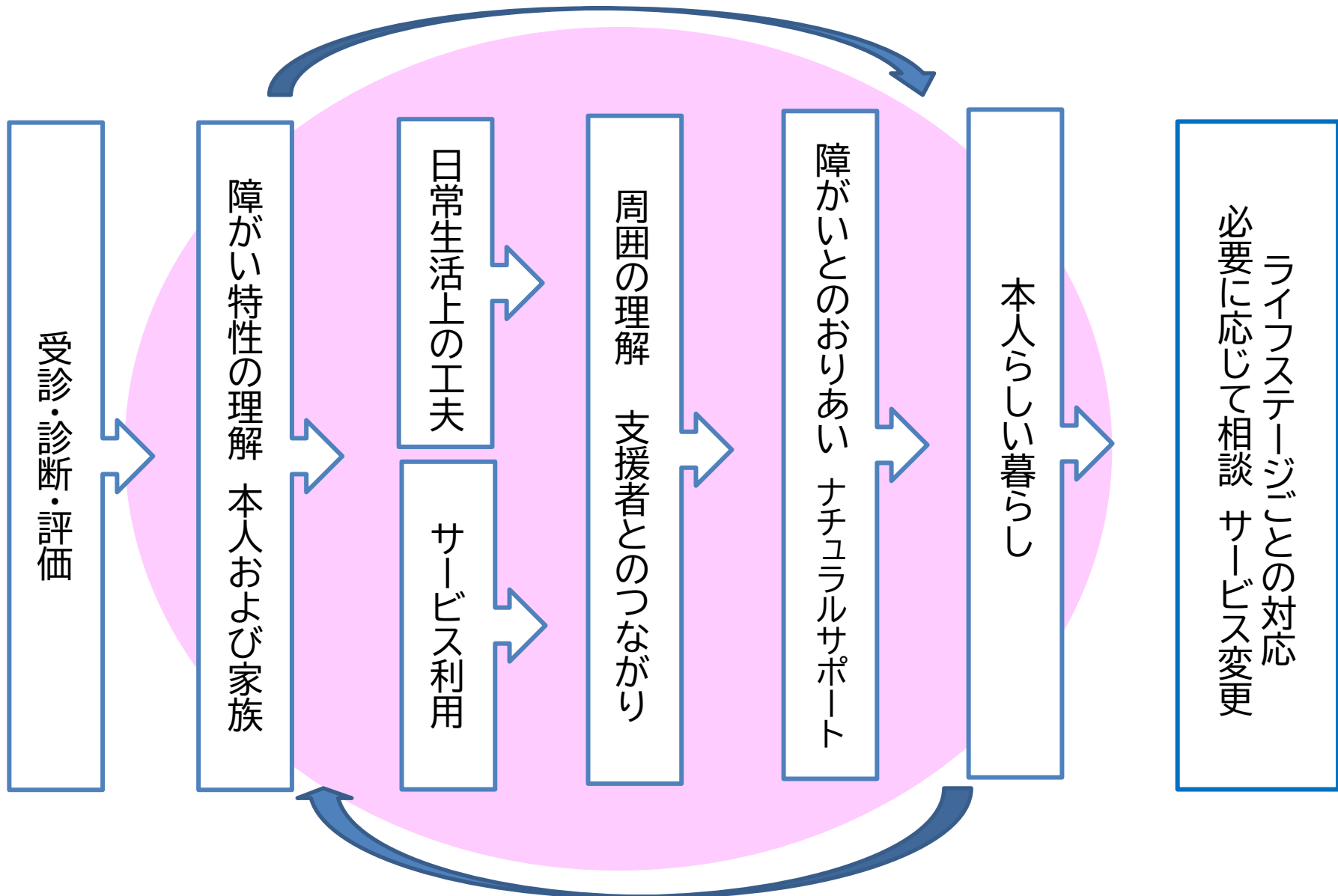
二次障がいの
有無・程度

抵抗感の有無
(障がいや福祉サービス
に対して)

居場所の有無

社会の変化により、生きづらさが増している

発達障がい支援 対応の流れ



自分らしく生活できるように

- その方なりの「安心した」暮らしに向けて
- その方(本人も家族も)の話を否定しないでよく聞く
- 本人や家族の「話しやすさ」「聞きやすさ」「適切な距離」に合わせた対応 (障がい特性上のコミュニケーションの困難さや、ご家族への配慮は基本)
- 支援者でも、わからないことは臆せず尋ねたり、調べたりする(思いこみで対応しない)
- 助言よりも情報提供 意思決定、自己決定を支える

みんなちがってみんないい

- 発達障がいがあってもなくてもみんなちがう
- 発達障がいのある方の感じ方、捉え方を知ることによって、より相手の立場に立つことができる
- 多数派ではない発達障がいのある方の思考パターンに寄り添い、その方の生き方を尊重し、支援センターとして常に学び続けていきたいと考えています

ありがとうございました
今後ともよろしくお願ひします

【質疑応答】

● 相談ニーズがご本人にはなく、ご本人が困っていない場合の対応の姿勢、上手くいった例

・就労、生活など、周囲が〇〇なってほしいと願うが本人に困り感がない

・よく聞くと...感覚過敏、段取りの難しさ、変化への対応の難しさ

疲れやすさの推測

まずはご本人の心地よさ、リラックス

支援者や家族ができそうなことの整理

本人と支援者(または家族)との良好な関係へ

新たなニーズ

新たなアセスメント、新たな気づき(苦手さなど)

本人の特性を探る

家族の思い、お考えの背景、不安への寄り添い

傾聴

【質疑応答】

● 子どもの支援、不登校の子どもの支援

学校に行って欲しい？／安心できる場所を作る？／
学校に行かなくていい？

・どこまで登校について、学校の環境についてなど、学校とどう連携すればよいか？

・学校の想いと保護者の想いの違いへの対応

・SSWの対応、管理職のお考え

・トライアングルプロジェクト これから

・時代の変化に合わせて

・親御さんの気持ちに寄り添いながら

・本人の特性の理解、対応への変化

【質疑応答】

- 二次障がい 根本に発達障がい？ 本人の気づきに関わらず、どう対応したらいいか
 - ・特性があると気づいたときには、コミュニケーションの仕方、ご本人が分かる方法で話をすすめていく
 - ・特性があるとするなら...という視点で
 - ・やりとりでうまくいかない、二次障がいもあるが、**受け取りのずれ**をなるべくなくす、否定しないで最後までできく
 - ・説得はしない ・くりかえし聴く
 - ・聴いてもらえることの安心感に繋がることも
- ・事実の確認、良かれと思って対応しない
- ・本人の意思、方向性の確認、選択肢提示(行く？いかない？わからない？)、「言葉」の背景にある気持ちを聞き取る

【質疑応答】

- 課題がたくさんあり過ぎて、優先順位を付けたいが
本人の立場、家族の立場、支援者の立場...それぞれ違う
本人が納得したと思っても、本人が進めない...どう対応するか
- ・今が安心して暮らしていることに視点をあてる
- ・〇〇できるようになった、しようとしている
- ・家族への不安...よく聴くと家族の気持ちの訴え
- ・本人の希望の再アセスメント
- ・面談のやりとりの視覚化、共有